

山江村議会だより

# まるおか

No.74

(夏も元気な山江っ子!!)



### 写真の説明

山江村未来塾100人委員会「健康・スポーツ部会」主催による どろんこサッカー大会の様子。

田んぼの中で泥だらけになり、親子でサッカーを楽しんだ一日となりました。

夏休み恒例の小学3年生を対象とした学習塾が開催されました。課題に取り組み、集中して勉強ができたようです。思い出いっぱいの夏休みを過ごしてください。

### 目次

○令和元年第3回山江村議会臨時会報告	P2
○令和元年第4回山江村議会定例会報告	P4
・令和元年度補正予算	P5
・一般質問	P6
○議員活動の一コマ	P12
○編集後記「だんだんあ」	P12

令和元年 8月23日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

# 議長に中竹耕一郎氏、副議長に横谷 巡氏を選出 新たな議会構成でスタート！

## 令和元年第3回臨時会報告

任期満了に伴う山江村議会議員一般選挙後初めての議会は、令和元年5月8日に第3回議会臨時会が開催され、議長に 中竹耕一郎氏、副議長に 横谷 巡氏を選出しました。

また、各常任委員会、議会運営委員会、一部事務組合の議会議員などを決定し、新しい議会構成でスタートしました。

この他、専決処分の承認を求めること9件、議案1件、議会選出の山江村監査委員の選任同意など、いずれも原案どおり可決決定しました。

### 【議長の就任挨拶】



中竹耕一郎 議長

この度、令和元年第3回山江村議会臨時会に於いて第20代議長に就任しました。身に余る光栄と感激し、責任の重さを痛感しています。円滑なる議会の運営と議会のさらなる活性化に取り組む所存です。

村政発足以来130年を迎えましたが、依然として厳しい財政状況の中、少子化に起因する人口減少対策、高齢化に伴う福祉対策、安心安全に向けた災害対策、地方創生等課題は山積しています。二元代表制の一躍を担う議会もその役割を認識し負託に応え、活力と夢のある地域社会の実現に持てる力を発揮し尽力します。村民の皆様のご指導、ご支援を心からお願い致します。

### 【副議長の就任挨拶】



横谷 巡 副議長

この度、議員各位のご推挙により、副議長に就任させていただきました。身の引き締まる思いと責任の重大さを痛感しております。

議長の補佐役として、公平かつ円滑な議会運営を目指し、地方創生の実現に向けて、議員相互の連携を図り、さらなる発展につながる村づくりのために職務を全うする所存でございます。

皆様のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(後列左から) 赤坂 修、立道 徹、久保山直巳、本田 りか、西 孝恒  
(前列左から) 森田 俊介、横谷 巡、中竹耕一郎、中村 龍喜、秋丸 安弘

# 山江村議会構成

令和元年 5月8日現在

## 1、正副議長

議長	副議長
中 竹 耕一郎	横 谷 巡

## 2、委員会構成

委員会の名称	委員 氏 名			
総 務 文 教 常 任 委 員 会	委員 長	森 田 俊 介	委 員	赤 坂 修
	副 委 員 長	立 道 徹		秋 丸 安 弘
	委 員	本 田 り か		

委員会の名称	委員 氏 名			
産 業 厚 生 常 任 委 員 会	委員 長	中 村 龍 喜	委 員	西 孝 恒
	副 委 員 長	久 保 山 直 巳		中 竹 耕 一 郎
	委 員	横 谷 巡		

委員会の名称	委員 氏 名			
議 会 運 営 委 員 会	委員 長	秋 丸 安 弘	委 員	中 村 龍 喜
	副 委 員 長	西 孝 恒		森 田 俊 介

委員会の名称	委員 氏 名			
議 会 広 報 編 集 特 別 委 員 会	委員 長	赤 坂 修	委 員	本 田 り か
	副 委 員 長	久 保 山 直 巳		中 村 龍 喜

## 3、一部事務組合議会議員及び協議会委員

人 吉 球 磨 広 域 行 政 組 合	中 村 龍 喜	赤 坂 修
人 吉 下 球 磨 消 防 組 合	立 道 徹	

## 4、議会選出監査委員

監 査 委 員	西 孝 恒
---------	-------



### ちょっと待った!

#### 政治家の寄附は禁止

議員は祭りのときなどにお金を寄附したり、お酒などを届けることを禁止されています。

#### 有権者からの寄附要求も禁止

また、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

### 議会を傍聴してみませんか。

村民の皆様には、議会傍聴（議場）にぜひ参加いただき、ご意見等をお聞かせ下さい。次回の議会定例会は9月開催です。日程等の問い合わせは、議会事務局までお願いします。TEL:23-3401

# 令和元年第4回議会定例会報告

## 一般会計補正予算(第1号)を修正可決

令和元年第4回議会定例会は、6月12日から14日までの3日間の会期で開かれました。今回の定例会では、発議1件、報告1件、同意1件、条例制定4件、その他1件、令和元年度山江村一般会計、特別会計の補正予算4件を審議しました。

12日に開会し、提案理由説明の後、議案審議。13日は一般質問で6名が登壇し、当面する行政課題等について一般質問を行いました。最終日の14日に、提案された全議案について質疑・討論・表決を行い、令和元年度山江村一般会計補正予算の一部を修正し、他の議案については、原案のとおり可決・決定し、閉会しました。

### こんなことが決まりました

条例制定等議案	議決の結果
発議第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書について ■「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末をもって失効するが、新たな過疎対策法の制定を望むため、意見書を提出するもの	原可 案決
報告第1号 平成30年度繰越明許費(一般会計)の報告について ■村道県道下段線下之段橋下部工(P2)事業をはじめ、6つの事業(総額:161,800千円)を令和元年度へ繰越すもの	原可 案決
同意第2号 山江村教育委員会教育長の任命に関する同意を求めることについて ■任期満了に伴い、引き続き藤本誠一氏を適任者として任命するもの	原可 案決
議案第25号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について ■事務分掌の一部から、合志市を削除するもの(同文議決)	原可 案決
議案第26号 山江村報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について ■投票管理者、開票管理者、投票立会人及び開票立会人等の報酬額を増額するもの	原可 案決
議案第27号 山江村災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ■法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	原可 案決
議案第28号 山江村放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について ■運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するもの	原可 案決
議案第29号 山江村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について ■施行令等の一部改正により、条例の一部を改正するもの	原可 案決

## 令和元年度 一般会計補正予算（第1号）

### ■歳入

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
分担金及び負担金	13,753	109	13,862	農業費分担金過年度分
国庫支出金	452,231	11,373	463,604	プレミアム付商品券事業補助金など
県支出金	198,710	1,413	200,123	介護保険料軽減負担金など
繰越金	103,070	14,000	117,070	繰越金
諸収入	19,826	1,700	21,526	コミュニティ助成事業助成金など
村債	409,500	3,700	413,200	スクールバス導入事業
<b>歳入合計</b>	<b>3,292,000</b>	<b>32,295</b>	<b>3,324,295</b>	

### ■歳出

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
議会費	59,584	34	59,618	一般職共済組合負担金
総務費	670,706	561	671,267	コミュニティ助成事業助成金など
民生費	613,497	8,728	622,225	プレミアム付商品券事業費、介護保険特別会計繰出金など
衛生費	380,210	5,730	385,940	一般職給、システム改修委託料など
農林水産業費	311,996	795	312,791	小さな産業づくり事業補助金など
商工費	54,984	3,591	58,575	温泉センター備品購入費、観光地域づくり協議会負担金など
土木費	440,111	1,045	441,156	職員手当など
教育費	230,031	11,345	241,376	スクールバス購入費、公民館整備事業補助金など
予備費	21,258	466	21,724	
<b>歳出合計</b>	<b>3,292,000</b>	<b>32,295</b>	<b>3,324,295</b>	

## 令和元年度 特別会計補正予算

【単位：千円】

区分	補正前の額	補正額	計	説明（主な内容）
簡易水道事業	160,000	4,500	164,500	中央地区施設整備費実施設計委託料など
農業集落排水事業	135,000	1,900	136,900	実施設計委託料など
介護保険事業	440,000	528	440,528	システム改修委託料など

# 6人が登壇！ 村執行部に問う!!

(一般質問者)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	中村 龍喜	○農林業の振興について	6~7ページ
2	横谷 巡	○議会定例会で一般質問を行ったその後について ○シルバー人材センターの現状と支援について ○人口減少問題に起因する限界集落問題について	7~8ページ
3	本田 りか	○まるおか号について ○子育て支援について	8ページ
4	立道 徹	○梅雨（台風）時期に対する防災対策について ○村民による美化作業について ○村道（県道）の除草作業について ○村有地の有効活用について ○水道管の布設替え工事について	9ページ
5	西 孝恒	○学校給食食材の地産地消について ○登下校時の子どもの安全対策について ○消火器の薬剤詰替えについて ○空き家対策状況について	10ページ
6	久保山直巳	○村長の政治姿勢について ○在住外国人技能実習生について ○国民健康保険子どもの均等割り減免について	11ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。

また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

**質問** 村民から、「条例化して何か良いことがあるのか」という声を聞く。本村は生産地日本一と謳われて

## 栗条例によるメリットについて

**質問** 農繁期、田植えの最中であるが、水不足の影響や高齢化による業務委託などにより作業が遅れていると思われるが、行政の考えを伺う。  
**答弁** 農業従業者は65歳以上の方が約70%、このことから今後は若者、新規就業者の育成や農地集積化、法人格の設立が必要で、担い手不足対策として、村単独での支援等も行っていく。

## 農業の担い手不足、高齢化について



中村 龍喜 議員

いるが、このことについての見解を伺う。

**答弁** やまえ栗の歴史、ブランド価値を再認識していただき、誇りと夢を持って次世代に語り継いでもらう意識づけと生産者の栽培意欲の向上、地域活性化を図る目的である。「日本一」とは、品質の日本一を目指す意味で使用している。

## フランスとの姉妹都市締結の必要性について

**質問** 昨年、一昨年とフランス、シンガポールへ行かれていますが、その効果について伺う。

**答弁** 販売戦略であり、目的は、やまえ栗の流通拡大、将来的には海外進出を目指している。フランスは栗の本場であり、そこでのように評価されるかテストマーケティング的なもので、8~9割の方が美味しいと言われた。フランスでは4日間で53万円、シンガポールでは14日間で130万円を売上げ、海外戦略の可能性を確認したところである。

**質問** 国際的なことも必要と考えるが、販売は国内でも十分できると思う。石川県のJAを訪れたとき、生産量が減ってお菓子屋さんからの要望に追いつかないという話を聞いた。

# 一般質問

た。海外もさることながら、国内の販売も考えてはもらえないだろうか。

**答弁** やまえ栗が復活したのは四年前、農協合併後、球磨栗で流通していたが、やまえ栗の名前は残っており、やまえ栗が欲しいというお菓子屋さんが全国各地におられ、球磨栗のままでは不本意だと県、農協、各町村関係者の議論の中で、やまえ栗を残していただきたいと申し上げ、現在、球磨栗とやまえ栗の2本で取引を行っている。生産量を300tにする目標で様々な取組みを行い、3年の限定で栗の生産収量増の支援助成を行っている。全体の売上げ増には流通が必要で、国内、国外の2本立てで考え、本村の場合は、まず栗を出していきながら、他の産業を引っ張っていくという政策である。

## 学校給食食材の地産地消の状況について

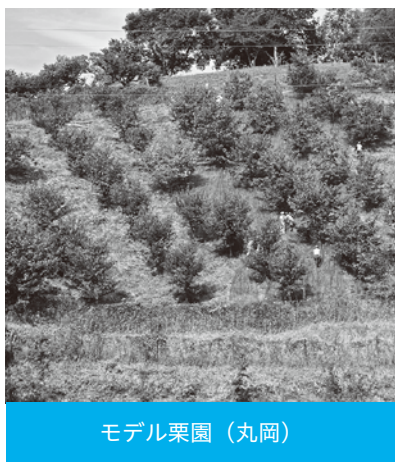
**質問** 地産地消の実績について伺う。

**答弁** 平成30年度において納入いただいた生産農家は43戸、41品目であり、地産地消率は16%前後である。

## 鳥獣害対策について

**質問** イノシシ、シカ、近頃はサル被害も聞くが、どのような対策を講じているか。

**答弁** 5年に一度、村の鳥獣被害対策防止計画を策定し対策をしている。また、住民からの要望が強い鳥獣被害防止柵の設置については、施設整備の資材補助を実施している。



モデル栗園（丸岡）



横谷 巡 議員

## 尾崎キャンプ場の現状について

**質問** キャンプ場の現状と今後について伺う。

**答弁** 施設の老朽化が進んでいる。一番心配しているのが今後の人的な管理の問題であり、地域の活性化や将来の管理の問題も含め、地域の方々と協議していきたい。

## 乳がん検診の受診と啓発状況は

**質問** 検診の状況について伺う。

**答弁** 受診率は、平成30年度では、49.3%、要精密検査者は5人である。要精密検査者については全員家庭訪問し、精密検査を受診されるよう勧奨している。啓発については、やまえ広報、出前講座、健康教育室などで行っている。

## 小・中学校の英語教育の取り組み状況は

**質問** 学習指導要領の改訂で、来年度から小学3・4年生で外国語活動の時間導入、5・6年生が教科化される。

る。中学生も含め英語教育の状況は。

**答弁** 3・4年生は外国語の音声、英語によるコミュニケーション能力の育成、5・6年生は教科となり、聞く・話す活動から読む・書くとなり、基礎的な理論を身に付ける指導等に取り組む。中学においては、AI英会話練習システムの導入、語学研修などにより使える英語教育を推進していく。

## 合戦峯物産販売所の地元との協議結果は

**質問** 事業の目的を達していないことから、再度、運営方法について地元と協議を進めるとのことであったが、その結果は。

**答弁** 地元と協議した結果、合戦峯の方々を中心に、村内の方々から農林産物を販売する計画のある方を応募し、定期的な朝市、週一回の農林産物販売の運営で開館していく。

## シルバー人材センターの現状と会員減少の対策について

**質問** 設置からこれまでの実績について伺う。

**答弁** 会員数は平成22年度の64人を

ピークに現在は25人である。平成30年度の受注件数は259件、就業実人数32人、受注金額は818万円、そのうち村委託契約分が743万円と90%を占め、民間の受注対応が今後の課題となっている。

**質問** 仕事の需要はあるのに、会員不足にて対応できないとの声を聞く。会員減少の原因と対策についての考えは。

**答弁** 企業等で働く人が増えてきているのも要因の一つと考えられるが、入会活動による会員の拡大、迅速な入会承認、就業機会の早期提供などの対策が必要と考える。

## 限界集落と直面する暮らしへの支援について

**質問** 限界集落とそれに近い集落の箇所数は。

**答弁** 現在の限界集落は、行政区で2地区、それに近い40%台は4地区、集落別では山田地区6集落、万江地区9集落である。

**質問** 集落の機能維持、買い物支援対策など直面する生活対応の支援についてどのように考えているか。

**答弁** 集落の直面する暮らしの課題について、関係機関と連携、情報の共有と提供を行い、地域で支える仕

組みづくりなど不便さをなきよう、行政サービスを行っていくことが大切と認識している。



老朽化が進んでいるキャンプ場



本田 りか 議員

## まるおか号について

**質問** まるおか号利用者より、人吉

市内の停留所を増やしてほしいとの声がある。

**答弁** 利用者は目的地に一番近い停留所から目的地までタクシーを乗り継いで行くのが現状。

**質問** 高齢で足が不自由な方々はそれだけでも大きな負担となる。今後の計画はどのように進めていくのか。

**答弁** まるおか号の人吉市内への運行については、原則として人吉公共交通の計画に影響しないルート及び停留所の設置となっている。ダイヤ改正や停留所の増設については、人吉地域公共活性化協議会に諮り、運輸局の許可を得なければならぬ。今後については、地域公共交通会議での実情を関係者と協議しつつ、利用者からのアンケート等の調査を行い検討していきたい。変化する行政のニーズに的確に対応していくことが重要と認識している。

**質問** アンケートはいつ頃、どのように実施するのか

**答弁** 対象者は高齢者に限らず利用者の方や、地域の方で年齢別・世代別に取るなどアンケートの幅を広げていきたい。地域公共交通会議についても、実施したアンケートをもとに山江村の意見をまとめ、その後人吉市地域公共交通会議へ諮りたい

め、年度内には必ず実施させたい。

## 子育て支援について

**質問** 10月から実施される幼児教育保育無償化について、山江村での対応はどのようになっているのか。また、対象人員はどのくらいで、それに伴う村の負担はどのくらい増えるのか。

**答弁** 対象人員は4月1日現在の人数で106名。

保育料については現在、国の基準額の37%を保護者より徴収予定で、残りの63%(概算見込額約6,800万)を村独自で負担している。保育料等を国基準額より低く設定している本村では、一般の無償化によりこれまで村が独自に負担していた部分に、国や県の負担が入ることで、その部分にかかる村の財政負担が約900万円程度軽減されると思われる。幼児教育保育の無償化については、国の施策として、全国一律で行うものなので、必要な財源措置を国の責任において行い、今まで以上に市町村に負担が生じることがないよう国へ要望していく。



# 一般質問



立道 徹 議員

## 梅雨・台風時期に対する 防災対策について

**質問** 防災情報の伝達について

**答弁** 防災行政無線をはじめ、ケーブルテレビ、ホームページ、県防災メールなどのSNSなどを活用し、地域へ連絡している。県との通信手段は、県防災行政ネットワーク、災害時優先電話固定2回線、携帯電話2回線を確保している。大規模災害時の避難所17か所のうち8か所に特設公衆電話回線を整備している。本年度は、ボイスパケット電話等も導入し、消防署、役場、消防団、近隣の市町村とも通信できる体制を確立した。

**質問** 危険個所の点検及び周知徹底について

**答弁** 地区ごとの防災マップを作成

し、危険個所、避難所、経路、避難行動の要支援者の把握も行い、情報共有しながら周知徹底を行っている。

村道・河川においては、定期的な点検を行い、報告をお願いしている。

**質問** 河川への倒木の処理・その後の対応について

**答弁** 所有者による倒木処理をお願いしている。村政懇談会でも倒木の処理についての意見がでているが、所有者で処理することが原則的になっている。現在、道路の除草作業等に村の単独予算で1,000万円を超えている。今後、まだまだ増えていくことが予想される。過疎の予算（起債）が活用できないか発言・要望をしていきたい。

**質問** 住民・行政の役割の認識について

**答弁** 住民においては、防災意識の高揚並びに人命の安全を確保し、各地区自主防災組織を編成し、訓練などを行い役割の認識を図っている。

行政では、災害発生時及び災害の恐れがある場合において、災害対策本部設置運営マニュアルに基づき、第1次体制から第4次体制の参集基準により体制を整えている。

## 村民による美化作業について

**質問** 高齢化が進み、美化作業において実施困難な地域があるが、実情に見合った方法はとれないか。

**答弁** 地域の実情に合わせ、身近な環境を意識し、自らの生活を見直し、行動する機会である。

## 村道・県道の除草作業について

**質問** 道路上に張り出した木や枝・竹等の除去を3年に1度くらい予算を増やしての作業はできないか。

**答弁** 所有者による適切な管理をお願いしたい。また、個人の財産に公費を投入することになるので、今後、慎重に協議を進めていきたい。本村だけの課題ではないので、国に対しては財政措置ができないか要望を続けていく

## 村有地の有効活用について

**質問** 屋形地区にある村有地の活用

について考えはあるのか。

**答弁** 土地は村所有、建物は地元所有であると思われる。活用については、具体的に考えてはない。

## 水道管布設替え工事について

**質問** 布設している水道管の耐用年数の期限が迫っていると考えるが、今後の計画はどのようになっていくのか。

**答弁** 耐用年数は、約30年程度である。更新時期を迎える水道管もでてくるが、財政状況も踏まえ、検討を行う。



美化作業（第7区）



西 孝恒 議員

## 学校給食食材の地産地消について

**質問** 健全な食生活の重要性から本村における食育教育の取り組み状況を伺う。

**答弁** 子ども達が豊かな人間性を育み生きる力をも身につけるためには、何より食が重要である。各学校とも給食調理場を有し「調理者の顔が見える給食」「地元生産者の顔が見える給食」「地産地消を中心につめた栄養教諭による食育の事業」の三つから郷土愛や感謝なども学んでいる。

**質問** 各家庭における朝ご飯についての教育は。

**答弁** 朝ご飯は脳の働きを活発にし、集中力や記憶力など重要な効果があると考えられる。朝ご飯の徹底

や家庭への啓発など、食育推進部の実践目標の中に掲げ進めている。

**質問** コーディネーターの役割と現在の状況は。

**答弁** 平成28年度より事業者へ委託している。学校給食における地産地消の推進、安全安心な食材の提供、また農林産物等を集荷し、学校へ納品など。現況は農家と学校給食側の情報の連携共有し、一年間を通じて食材提供を確保する業務などがある。尚コーディネーターは今年四月より、新しい事業者となり事業継続をしている。

## 登下校時の子どもの安全対策について

**質問** 川崎市の事件を受けての本村の対応は。

**答弁** 教育委員会、学校、地域をあげて子ども達の命を守ることを最優先として取り組んでいる。文科省、県教委の通達を受けてすぐ学校へ通知をながし、通学路の安全確認見守り要請、登下校防犯プランやマニュアルの再確認、各バス停の安全確認、駐在所にも見守りをお願いしているが、今こそ地域力が不可欠であ

る。ご支援ご協力を願いたい。

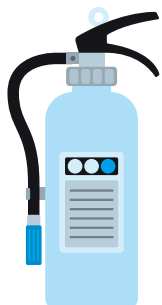
**質問** 児童生徒のランドセルやカバンが重くなっていると聞くと、本村3校の学用品の状況や置き勉についての考えは。

**答弁** 10年前に比べると3割ほど増えている。本村では、曜日の授業によって違うが、小学校で5kgになる。中学校では6.8kgに部活バッグを合わせ8.8kgになる。子どもたちの健康上や学習状況を勘案し、適切な配慮を行って行きたい。

## 消火器の薬剤詰め替えについて

**質問** 各家庭に設置されている消火器を安全安心に使用できるように、点検や詰め替えの助成はできないか。

**答弁** 村内には消火器を設置していない家庭もある。詰め替えなど交換の助成は今後検討も必要かと思うが、現在のところ考えていない。



## 空き家対策状況について

**質問** 「淡島ゲストハウス」と「ほたるの荘」の活用状況は。

**答弁** 淡島ゲストハウスは平成29年から利用を開始し、同年に3件で8名の方が8日間利用。平成30年度は3件で7名の方が10日間利用されている。ほたるの荘は、平成29、30年度の利用者はないが利用料を下げ募集したところ5件の応募があり、審査を経て決定をした。今後も利用を促進し、定住の推進を図っていきたい。



満室入居のほたるの荘



久保山直巳 議員

## 在住外国人技能実習生について

**質問** 近年、国内では外国人技能実習生が増加しております。本村においても外国人技能実習生がおられるかお尋ねしたい。

**答弁** 外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律があります。発展途上国等の人に日本の技術や知識を習得して母国に帰ってから役立てもらう趣旨で制定された制度である。本村においては、この制度を活用している企業は今のところ実績がない状況である。本村にも外国人の方がおられるが、村外の企業で働いておられる。

以上が本村の外国人技能実習生及び山江に住んでおられる外国人の状況である。

**質問** 今後、本村においても外国人

技能実習生が来られた時の支援、対応策をお尋ねしたい。

**答弁** 行政が事業主体ではなく、団体や企業が受け入れるものであるが、この制度の情報の提供、各企業とか団体に対し情報提供、企業にとって産業振興のために必要な対策ということであれば、受け入れやすい環境の整備は行政としてしっかりと支援をしていく。全国的な人手不足の問題がある、株式会社やまえにおいても募集しても来てがらない、人手不足によってその経営が回らないということはある。安心できる職業環境を整えていくということである。

外国人就労者に対する不安を持つていらつしやる方もおられるということでありますから、しっかりとそういう視野をもちながら、受け入れられる企業または事業所にあたってはどういう問題があるのか、どういう支援があるのかという観点から、役場としての立ち位置を決めていきたい。

## 国民健康保険、子どもの均等割り減免について

**質問** 国民健康保険は、協会健保や

組合保険といった被用者保険に比べて、高齢者の加入者の占める割合が高く、無職や非正規雇用の労働者など低所得の加入が多い、また、構造的な問題、子育て家庭においての経済的負担が大きいことである、直近の国民健康保険加入者の世帯数及び被保険者は何人おられるか、また、子どもから18歳までは何人おられるか。

**答弁** 国民健康保険加入者については世帯数490世帯、被保険者数は799人、18歳未満の世帯は41世帯88名である。

**質問** 本村における国民健康保険の所得割、均等割、平等割で課税はどのようにされているか。

**答弁** 今年度において医療分は所得割10.0%、均等割が2万円、平等割が25,000円、後期高齢者支援分については所得割が3.8%均等割が7,500円、平等割が9,400円、介護納付金分については所得割が2.20%均等割が7,100円、平等割が5,300円となっている。

算定については、山江村国民健康保険事業の運営に関する協議会によって税率が決まっている。

**質問** 所得のない赤ちゃんから18歳までの子どもに対しての均等割はどのように課税されているか。

**答弁** 18歳未満の均等割については医療分20,000円、後期高齢者支援金分の7,500円、合計27,500円となっている。

**質問** 本村における国民健康保険で所得のない18歳以下の均等割を減免するには財源がいくら必要か。

**答弁** 18歳未満の方の88名掛ける27,500円で2,422万減収となる。

**質問** 財源が2,422万必要ということ、仮に18歳未満の子どもを全額免除した場合、財源の国保財政調整基金の約4%、また、ふるさと納税だと5.3%の割合で賄えることができるのでは、子育て支援の観点からも村独自の均等割減免が必要と考える、執行部の考えは如何か。

**答弁** 国保財政調整基金の補填は可能だが、この活用にあたっては重症患者等の増加など臨時的な医療費の高騰により県への納付が困難となった場合に活用したい、ふるさと納税については法定外繰入については県の指導により活用ができない、全国で20数自治体が均等割減免を先行して行っているが、本村では公平な税負担であること、減収になった財源を確保するために、税負担が発生することなど勘案して、子どもの均等割減免を法律や制度より先行して行うことは考えていない。

## 「議員活動の1コマ」



6月14日、6月議会定例会終了後、恒例となっている高速道路法面の除草作業（上下線）を行いました。これは、平成3年ごろに植栽されたつつじ（村章をモチーフ）の景観をよくするもので、全議員及び役場職員に加勢をいただき実施しました。



【村章マークの除草作業】



【キレイになりました】

7月8日、先の集中豪雨により、村道・県道の崩土が発生したため、現地調査を実施しました。県道坂本人吉線につきましては、迅速な作業により早期に通行可能となりましたが、村道では、二次災害の危険性もあるため、慎重に復旧作業が行われていました。



【現場で説明を受ける】



【被害状況の確認】

## だんだんなあ

毎日、暑い日が続いておりますが、平成から令和に代わり早四か月が過ぎようとしております。

議会においても先の村議会議員選挙での改選により新たに十名の議員が選出され、五月の臨時会において新体制が組織されました。

議会だより「まるおか」は、年4回開かれる定例会における議会活動を中心とした議会情報を皆様にお伝えすることを目的として発行しております。

広報委員も新メンバーとなり、気持ち新たにし、読みやすく親しまれる議会広報紙を目指し一層努力してまいります。また、議会傍聴にもぜひ参加をいただきご意見等を聞かせていただければと考えておりますので、よろしくお願い致します。

（文責 赤坂 修）

### 【議会広報委員】

委員長／赤坂 修  
副委員長／久保山 直巳  
委員／本田 りか  
中村 龍喜